

2021 年度 図書館要覧



杵築市立図書館

目次

1. 運営方針.....	4
2. 図書館のあゆみ	5
3. 施設の概要(2021年3月31日現在)	8
4. 利用案内.....	9
5. 2020年度図書館統計.....	10
6. 2020年度サービスの指標.....	13
7. 2020年度事業報告	15
8. 2021年度事業計画	20
9. 杵築市立図書館及び杵築市立民俗資料館条例.....	21

1. 運営方針

図書館は、地域住民へ読書環境を提供するだけでなく、人類がこれまで蓄積してきた歴史・文化・科学技術などの知的財産を保存し、未来に伝えていく使命があります。

さらに、様々な資料を大量に保有する図書館は住民とその情報を結びつける地域の情報拠点として、文化の普及や住民の生涯学習の支援など社会的な役割も担っており、近年は急速に進展する情報化社会の中、新たな利用者ニーズに応える機能の充実も求められています。

このような状況の中、杵築市立図書館は利用者である市民があらゆる種類の知識と情報をたやすく入手することのできる「地域の情報センター」としての役割を担うことを運営の基本とし、利用しやすく親しみもてる図書館運営を行います。

2021年度は、次の4点を具体的な基本方針とします。

1. 職員研修及び業務の不断の見直しを行い、利用者サービスの向上に努めます。
2. 各小中学校の状況を把握するとともに、学校との連携を密にしていきます。
3. 関係機関と連携し、郷土資料や行政資料の収集に努めます。
4. 市民とのコミュニケーションを大切にし、図書館に対する理解と協力を深めます。

2. 図書館のあゆみ

明治 44 年(1911 年)

7 月 15 日 大分県立杵築中学校内に、旧杵築藩主などの有志からの貸与・寄贈本 3,000 冊を蔵書とする「梅園文庫」が開設

明治 45 年(1912 年)

4 月 仲町 299 番地に移転

昭和 30 年(1955 年)

4 月 旧杵築 4 町村の合併により杵築市誕生。梅園文庫は、仲町の旧杵築町役場庁舎内に「公民館図書」として引き継がれる

昭和 52 年(1977 年)

4 月 旧杵築藩主御殿跡(杵築市大字杵築 1-1)で杵築市立図書館建設着工

昭和 53 年(1978 年)

5 月 16 日 旧杵築市立図書館兼民俗資料館が開館。蔵書数 19,371 冊

10 月 河合タル氏より図書寄贈を受け、「河合文庫」を開設

昭和 54 年(1979 年)

4 月 親子読書講座、お母さん読書講座、古典文学教室開講

6 月 おはなしくらぶ開設

昭和 55 年(1980 年)

9 月 杵築市読書グループ連絡協議会設立(5 団体 60 名)

昭和 58 年(1983 年)

1 月 植木文蔵氏(元杵築市長)より図書、視聴覚機器などの寄贈を受け、「植木文蔵文庫」を開設

平成 2 年(1990 年)

6 月 国宝重要文化財等保存整備事業により、「杵築藩関係古文書調査事業」を実施

平成 5 年(1993 年)

10 月 読書週間事業の一環として、「本の交換市」「小学生図書館見学会」を実施

平成 6 年(1994 年)

4 月 安倍重信氏より図書の寄贈を受け、「安倍文庫」を開設

平成 12 年(2000 年)

4 月 県立図書館より書籍の借り受けを行う団体文庫の活用開始

9 月 図書 29,248 冊にバーコード貼付

平成 17 年(2005 年)

10 月 杵築市、山香町、大田村の 3 市町村が合併し新杵築市誕生

平成 18 年(2006 年)

- 5 月 山香小学校内に「山香図書室」を開室
- 10 月 図書館システム導入(電算化)
- 12 月 大田山村開発センター内に「大田図書室」開室

平成 19 年(2007 年)

- 4 月 子ども読書週間事業の一環として「としょかんであそぼう」を実施

平成 20 年(2008 年)

- 12 月 杵築市立図書館の閉館時間を 17 時から 18 時に変更

平成 22 年(2010 年)

- 4 月 山香図書室が市役所山香庁舎に、大田図書室が市役所大田庁舎にそれぞれ移転
- 6 月 「杵築市立図書館整備基本計画検討委員会」設置(委員 8 名、10 回開催)

平成 23 年(2011 年)

- 2 月 杵築市立図書館整備基本計画検討委員会より、教育長に対して「杵築市立図書館整備基本計画に関する提言書」を提出
- 6 月 図書館ホームページ「アイデアストア」開設
- 7 月 杵築市立図書館開館 100 周年
- 10 月 読書週間事業「本の交換市」改め「ブックリサイクルフェア」開催
第 1 回図書館協議会開催

平成 24 年(2012 年)

- 6 月 第 2 回図書館協議会開催
- 8 月 「新杵築市立図書館建設基本計画策定委員会」設置

平成 25 年(2013 年)

- 1 月 渡邊幹雄氏講演会「図書館で町が変わる」
- 3 月 「新杵築市立図書館建設基本計画」を教育長・教育委員長へ提出
- 4 月 「図書館建設推進室」設置
- 5 月 「新杵築市立図書館建設基本計画」を市長・副市長へ提出
- 7 月 図書館利用者カード様式変更

平成 26 年(2014 年)

- 3 月 大田図書室改装
- 6 月 配本車運行開始
- 11 月 「杵築市図書館建設検討委員会」設置
- 12 月 「杵築市図書館設計業者選定委員会」設置、設計プロポーザルを公募

平成 27 年(2015 年)

- 3 月 プロポーザルの最優秀者に(株)梓設計九州支社を選定

平成 28 年(2016 年)

- 3 月 実施設計完成
- 9 月 建築工事契約締結
- 10 月 電気設備工事、機械設備工事契約
- 11 月 新杵築市立図書館起工式

平成 29 年(2017 年)

- 10 月 新図書館開館準備のため休館(翌年 3 月 23 日まで)
- 12 月 新図書館竣工
杵築市立図書館及び杵築市立民俗資料館条例を改正
杵築市立図書館の所在地を「杵築市大字南杵築 268 番地 1」に変更

平成 30 年(2018 年)

- 1 月 旧図書館から蔵書 5 万冊を移動
- 3 月 24 日 新杵築市立図書館開館
- 9 月 15 日 新杵築市立図書館来館者 5 万人
- 11 月 医療介護連携課との連携企画開始(2 年間継続)

平成 31 年(2019 年)

- 3 月 24 日 新杵築市立図書館開館 1 周年行事

令和元年(2019 年)

- 5 月 25 日 新杵築市立図書館来館者 10 万人

令和 3 年(2021 年)

- 3 月 7 日 新杵築市立図書館来館者 20 万人
- 4 月 20 日 館内 BGM 運用開始(本館)
- 4 月 23 日 令和 3 年度「子供の読書活動優秀実践図書館」文部科学大臣表彰

3. 施設の概要(2021年3月31日現在)

【杵築市立図書館(本館)】

所在地 杵築市大字杵築 268 番地 1
敷地面積 3603.28 m²
建物 鉄筋コンクリート造(屋根鉄骨造)2階建
延床面積 2091.15 m²(1階 1760.56 m²、2階 330.59 m²)
蔵書数 所蔵資料:115,867冊(うち開架:83,400冊、視聴覚資料:991点、
古文書:4,356点、閉架等:27,120点)
雑誌:59種 新聞8種

【山香図書室】

所在地 杵築市山香町大字野原 1010 番地 2(山香庁舎内)
敷地面積 360 m²
蔵書数 12,717冊

【大田図書室】

所在地 杵築市大田石丸 445 番地(大田庁舎内)
敷地面積 77 m²
蔵書数 4,144冊

4. 利用案内

◆開館時間・休館日

【杵築市立図書館(本館)】

開館時間:(平日)10時～18時、(土日)9時～17時

休館日:毎週火曜日、祝日(但し、5月3日～5日と11月の祝日は開館)、年末年始(12月29日～1月3日)、蔵書点検期間

【山香図書室】

開館時間:9時～17時

休館日:毎週火曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)、蔵書点検期間

【大田図書室】

開館時間:9時～17時

休館日:毎週火・土・日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)、蔵書点検期間

◆貸出冊数・期間

図書:10冊、14日以内

雑誌:2冊、7日以内

視聴覚資料:3点、7日以内

古文書:閲覧のみ(貸出不可。1週間前までに要申請)

◆団体貸出

市内の教育機関・施設・法人等:200冊、2ヶ月以内

市内の市民団体:50冊、1ヶ月以内

※新着本は不可

◆複写サービス

図書館の所蔵資料に限り、著作権法の範囲内で複写サービスを行う(1枚10円)。但し、古文書は原則不許可とする

◆調査・相談

利用者の疑問解決や調査研究の手助けを行う(図書館ホームページからメールでの問い合わせも可)

◆メールレファレンスサービス

利用者がホームページ「アイデアストア」から悩みや相談をメールで図書館に持ちかけると、司書が蔵書の中から解決に導いてくれるような本を紹介する

5. 2020 年度図書館統計

		来館者数	貸出冊数	利用者数	新規登録者数
4 月	杵築（本館）	-	710	132	8
	山香図書室	-	-	-	-
	大田図書室	-	-	-	-
	月計	-	710	132	8
5 月	杵築（本館）	1,910	5,232	1,306	21
	山香図書室	-	-	-	-
	大田図書室	-	-	-	-
	月計	1,910	5,232	1,306	21
6 月	杵築（本館）	3,068	7,697	1,914	39
	山香図書室	153	252	82	3
	大田図書室	-	13	5	-
	月計	3,221	7,962	2,001	42
7 月	杵築（本館）	4,429	9,403	2,436	143
	山香図書室	230	273	95	2
	大田図書室	-	7	4	-
	月計	4,659	9,683	2,535	145
8 月	杵築（本館）	2,398	5,258	1,320	30
	山香図書室	78	102	30	-
	大田図書室	-	-	-	-
	月計	2,476	5,360	1,350	30
9 月	杵築（本館）	3,437	7,807	1,924	44
	山香図書室	83	225	65	-
	大田図書室	-	4	3	-
	月計	3,520	8,036	1,992	44
10 月	杵築（本館）	4,863	9,478	2,443	44
	山香図書室	189	208	81	-
	大田図書室	-	26	10	-
	月計	5,052	9,712	2,534	44
11 月	杵築（本館）	5,215	9,578	2,540	29
	山香図書室	135	223	82	2
	大田図書室	-	7	3	-
	月計	5,350	9,808	2,625	31
12 月	杵築（本館）	4,467	8,507	2,180	27
	山香図書室	160	238	88	3
	大田図書室	-	2	1	-
	月計	4,627	8,747	2,269	30

		来館者数	貸出冊数	利用者数	新規登録者数
1月	杵築（本館）	4,804	9,098	2,392	38
	山香図書室	172	286	98	-
	大田図書室	-	4	2	-
	月計	4,976	9,388	2,492	38
2月	杵築（本館）	5,046	9,088	2,397	40
	山香図書室	211	305	97	2
	大田図書室	-	9	6	-
	月計	5,257	9,402	2,500	42
3月	杵築（本館）	5,287	9,682	2,509	47
	山香図書室	225	328	118	2
	大田図書室	-	18	7	-
	月計	5,512	10,028	2,634	49
年度計	杵築（本館）	44,924	91,538	23,493	510
	山香図書室	1,636	2,440	836	14
	大田図書室	-	90	41	-
	計	46,560	94,068	24,370	524

※大田図書室は来館者統計なし

	年度計（再掲）	2018年度	2019年度	2020年度
来館者数	杵築（本館）	85,637	68,910	44,924
	山香図書室	3,206	3,166	1,636
	大田図書室	-	-	-
	全館	88,843	72,076	46,560
貸出冊数	杵築（本館）	140,265	112,066	91,538
	山香図書室	4,131	3,478	2,440
	大田図書室	327	237	90
	全館	144,723	115,781	94,068
利用者数	杵築（本館）	34,651	27,625	23,493
	山香図書室	1,253	1,058	836
	大田図書室	108	75	41
	全館	36,012	28,758	24,370
新規登録者数	杵築（本館）	2,131	815	510
	山香図書室	38	20	14
	大田図書室	2	-	-
	全館	2,171	835	524

(相互貸借)

館名	貸出	借受
大分県立図書館	17冊	333冊
大分市民図書館	30冊	92冊
別府市立図書館	11冊	23冊
中津市立小幡記念図書館	17冊	47冊
日田市立淡窓図書館	20冊	6冊
佐伯市立図書館	12冊	6冊
臼杵市立図書館	12冊	5冊
津久見市民図書館	6冊	9冊
竹田市立図書館	24冊	39冊
豊後高田市立図書館	4冊	17冊
宇佐市民図書館	16冊	25冊
豊後大野市中央図書館	0冊	0冊
由布市立図書館	8冊	9冊
国東市くにさき図書館	13冊	7冊
国東市国見図書館	2冊	7冊
国東市武蔵図書館	4冊	4冊
国東市安岐図書館	4冊	5冊
日出町立図書館	11冊	13冊
玖珠町わらべの館	11冊	4冊
九重町図書館	1冊	3冊
県外等	4冊	3冊
合計	227冊	657冊

6. 2020 年度サービスの指標

【全館】					
市民 1 人当たりの 貸出冊数	$\frac{\text{貸出冊数}}{\text{人口}}$	=	$\frac{90,087}{28,014}$	=	3.22 冊
登録率	$\frac{\text{登録者数}}{\text{人口}}$	=	$\frac{13,150}{28,014}$	=	46.94%
登録者 1 人当たりの 貸出冊数	$\frac{\text{貸出冊数}}{\text{登録者数}}$	=	$\frac{90,087}{13,150}$	=	6.85 冊
蔵書回転率	$\frac{\text{貸出冊数}}{\text{蔵書数}}$	=	$\frac{90,087}{132,728}$	=	0.68 回
市民 1 人当たりの 蔵書数	$\frac{\text{蔵書数}}{\text{人口}}$	=	$\frac{132,728}{28,014}$	=	4.74 冊
市民 1 人当たりの 図書購入費	$\frac{\text{図書購入費}}{\text{人口}}$	=	$\frac{5,700,000}{28,014}$	=	203.47 円

(再掲)

【全館】	2018 年度	2019 年度	2020 年度
市民 1 人当たりの貸出冊数	4.86 冊	3.94 冊	3.22 冊
登録率	40.06%	43.65%	46.94%
登録者 1 人当たりの貸出冊数	12.12 冊	9.02 冊	6.85 冊
蔵書回転率	1.11 回	0.87 回	0.68 回
市民 1 人当たりの蔵書数	4.38 冊	4.51 冊	4.74 冊
市民 1 人当たりの図書購入費	215.45 円	219.61 円	203.47 円

※人口及び図書館統計は、2021 年 3 月末現在。

※貸出冊数は、個人貸出のみのため、p.11 の数値とは一致しない。

〈各館別〉

【杵築市立図書館(本館)】

市民1人当たりの 貸出冊数	$\frac{\text{貸出冊数}}{\text{人口}} = \frac{87,557}{20,627} = 4.24 \text{ 冊}$
登録率	$\frac{\text{登録者数}}{\text{人口}} = \frac{11,465}{20,627} = 55.58 \%$
登録者1人当たりの 貸出冊数	$\frac{\text{貸出冊数}}{\text{登録者数}} = \frac{87,557}{11,465} = 7.64 \text{ 冊}$
蔵書回転率	$\frac{\text{貸出冊数}}{\text{蔵書数}} = \frac{87,557}{115,867} = 0.76 \text{ 回}$
市民1人当たりの 蔵書数	$\frac{\text{蔵書数}}{\text{人口}} = \frac{115,867}{20,627} = 5.62 \text{ 冊}$

【山香図書室】

市民1人当たりの 貸出冊数	$\frac{\text{貸出冊数}}{\text{人口}} = \frac{2,440}{6,248} = 0.39 \text{ 冊}$
登録率	$\frac{\text{登録者数}}{\text{人口}} = \frac{1,595}{6,248} = 25.53 \%$
登録者1人当たりの 貸出冊数	$\frac{\text{貸出冊数}}{\text{登録者数}} = \frac{2,440}{1,595} = 1.53 \text{ 冊}$
蔵書回転率	$\frac{\text{貸出冊数}}{\text{蔵書数}} = \frac{2,440}{12,717} = 0.19 \text{ 回}$
市民1人当たりの 蔵書数	$\frac{\text{蔵書数}}{\text{人口}} = \frac{12,717}{6,248} = 2.04 \text{ 冊}$

【大田図書室】

市民1人当たりの 貸出冊数	$\frac{\text{貸出冊数}}{\text{人口}} = \frac{90}{1,139} = 0.08 \text{ 冊}$
登録率	$\frac{\text{登録者数}}{\text{人口}} = \frac{90}{1,139} = 7.90 \%$
登録者1人当たりの 貸出冊数	$\frac{\text{貸出冊数}}{\text{登録者数}} = \frac{90}{90} = 1.00 \text{ 冊}$
蔵書回転率	$\frac{\text{貸出冊数}}{\text{蔵書数}} = \frac{90}{4,144} = 0.02 \text{ 回}$
市民1人当たりの 蔵書数	$\frac{\text{蔵書数}}{\text{人口}} = \frac{4,144}{1,139} = 3.64 \text{ 冊}$

7. 2020 年度事業報告

① 新型コロナウイルス感染症への対応

感染症の拡大状況や市の対策会議、各種ガイドラインを踏まえ、サービスの制限や緩和及び再開等を随時行った

1) 臨時休館及び縮小開館

3月 2日(月)～5月 13日(水)…本館 臨時休館

3月 2日(月)～5月 31日(日)…山香図書室・大田図書室 臨時休室

5月 14日(木)～6月 22日(月)…本館 開館時間及びサービスを限定しての縮小開館

7月 31日(金)～8月 16日(日)…臨時休館(室)

2) 臨時休館及び縮小開館中の対応

4月 22日(水)より、ウェブサイトのフォームまたはメール、FAX、電話による申し込みを受け付け、本館カウンターにて限定的な貸し出しサービスを実施した

開館種別	期間	申込件数(件)	貸出冊数(冊)
臨時休館	4月 22日～5月 13日	229	1,182
縮小開館	5月 14日～6月 22日	62	324
臨時休館	8月 3日～8月 16日	69	311
計		360	1,817

3) その他の主な対応

- ・職員による定期的館内除菌作業、マスク着用・手指消毒の呼びかけ
- ・各種イベントの中止または縮小
- ・covid-19に関する情報及び家庭での学習に役立つリンク集の作成と公開(4/13)
- ・閲覧席及び学習席の利用制限
- ・くつろぎコーナーと大型閲覧机にアクリル板を設置(11/20)
- ・図書除菌機の導入(12/25)
- ・1階北側閲覧席の改修とアクリル板の設置(1/5)

② 講座・教室の開講

◆ 読書講座・お母さん読書研究会

日 時:各会場とも月 1 回程度

場 所:読書講座は市内 5 地区で、お母さん読書研究会は市立図書館で開催

受講生:43 名(各会場合計)

※市立図書館の休館等により、4月～5月は休講、市立図書館を会場とする杵築読書講座とお母さん読書研究会は6月～9月はきつき生涯学習館で、10月以降は市立図書館に

会場を戻して実施した。その他の読書講座は、6月より各会場で実施した。

◆古典文学教室

日 時:毎月第4日曜 13時30分～15時30分

場 所:市立図書館 多目的室

内 容:昔から今日まで語り継がれている古典の名作を学ぶ。題材は昨年度に引き続き「大鏡」とした。

受講生:21名

※市立図書館の休館等により、4月～5月は休講、6月～9月は会場をきつき生涯学習館に移し第4土曜に、10月以降は市立図書館で開講した。また、例年秋に実施している現地研修は中止とした。

③主な催事

◆読書週間行事(10月1日(木)～11月30日(月))

- ・押し本(各テーマに沿った3冊を中身がわからないようにパッケージして貸出)

期 間:10月1日(木)～11月23日(月)

貸出数:126セット(378冊)

- ・図書館川柳(コンテスト)

応募期間:10月1日(木)～11月9日(月)

応募総数:23点

※入賞者には景品あり

※12月～1月、入賞作品を含む応募作品は本館及び各庁舎に掲示し、入賞作品は図書館ウェブサイトにも掲載した。

- ・読書週間2020×若き司士

「若き司士」による“同世代のあなたに読んで欲しい一冊”の展示

期 間:10月14日(水)～11月30日(月)

- ・大人のための朗読会「秋の夜」

期 日:10月31日(土)17時45分～19時

場 所:杵築市立図書館「知識の広場」

参加者:10名

◆雑誌付録チョコっとプレゼント

本館カウンターで貸出手続きをされた方に、くじ引きで雑誌付録をプレゼントする。

期 日:2月14日(日)

配布数:大人30点、子ども30点

◆本館開館3周年記念行事

- ・図書館へのメッセージ大募集!

期 間:2月24日(水)～3月29日(月)

メッセージ総数:89通

・記念品プレゼント

3月24日(水)以降に、本館で貸出をされた方に記念品(特製しおり、マーカー2本、ブック型付箋のセット)を先着300名にプレゼントした。

◆新杵築市立図書館来館者20万人セレモニー

期 日:3月7日(日)

場 所:本館エントランス

内 容:市長、教育長より20万人目の来館者に花束と記念品を贈呈

◆図書館まつり、クリスマス会等

例年4月開催の「図書館まつり」、12月開催の「クリスマス会」などは、臨時休館等の新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため休催した。

④医療介護連携課との連携企画

◆企画展示

3～6月:第9回「健康な“こころ”をつくる」

※関連事業として、大分県立杵築高等学校の美術部及び美術選択者による“こころ”に関連したポスターと造形作品の展示を行った

7～8月:第10回「がん～予防・治療・共生～」

9～10月:第11回「認知症を地域で支える」

※いずれも、市立図書館で展示後、順次、山香図書室、大田図書室で巡回展示を行った(杵築高校による美術展示を除く)

◆杵築市×大分県立杵築高等学校×杵築市立図書館 共同プロジェクト

「大分県立杵築高等学校美術部・書道部作 きつき終活・人生会議川柳 作品原画展」

3月26日～4月26日:杵築高校美術部・書道部による展示。(所管:医療介護連携課)

⑤展示等

1)今月の特集

6月 「時間旅行」

7月 「スポーツを楽しむ」

8月 「暑さをふっとばせ！」

9月 「Let's enjoy シニアライフ」

10月 「10月30日はマナーの日」

11月 「わんわん犬(わん)」

12月 「映像作品の原作本いかがですか？」

1月 「笑い～うっしっし～」

2月 「手づくりのススメ」

3月 「模様替えしませんか?～インテリアに目覚める～」

2) その他の展示

- ・「図書館員による花火写真展」:7月29日(水)～9月13日(日)、「知識の広場」にて
- ・「佐藤俊造一点美術展」:佐藤俊造展実行委員主催。美術家佐藤俊造氏の作品を県内各所で一点ずつ展示。当館展示作品名「空と夢」。10月21日(水)～2月17日(水)、エントランスにて
- ・「大分県公共図書館等連絡協議会 図書館利用促進企画“本で旅する大分県”」:10月22日(木)～11月23日(月)、閲覧室南壁面ボードにて
- ・小さな写真展「記憶の中の風景たち～杵築・山香・大田～」:図書館フレンズ杵築わいわい主催。10月28日(水)～11月30日(月)、エントランスにて
- ・「大分県の民話 総集編」刊行記念 特別展示「土屋北彦氏の足跡」:12月2日(水～12月28日(月)、「知識の広場」にて
- ・きつき障がい者芸術文化展:福祉事務所障がい福祉係主催。12月2日(水)～12月7日(月)、多目的室及びエントランスにて
- ・「科学道 100冊 2020」:1月9日(土)～2月15日(月)。理化学研究所と編集工学研究所による全国プロジェクト。(参考)<https://kagakudo100.jp/>
- ・「English! ～英語で学ぼう～」:2月27日(土)～4月19日(月)

⑥ ボランティア事業

1) 読み聞かせボランティア

登録者8名。9月9日(水)に多目的室にてミーティングを開催し、11月11日(水)には新規登録者2名に対し読み聞かせの研修を実施した。なお、定期開催の対面による読み聞かせは、新型コロナウイルス感染症への対応のため休止とした。

2) 美化(環境整備)ボランティア

登録者5名。随時活動。

3) 中学生・高校生図書館ボランティア「若き司士」

登録者3名。読書週間行事「推し本」セットの作成、「読書週間 2020×若き司士」の展示
※例年4月に行っているボランティア発会式は中止した

⑦ 視察・見学等の受け入れ

県内の自治体職員や公立図書館、日本図書館協会等を含め、6件、21名の視察・見学があった。

⑧ 雑誌スポンサー事業

14団体、26誌、総額314,030円の提供

⑨ 広報活動

◆ 市報「広報きつき」

毎月「図書館だより」のコーナーに、新着本の紹介、月ごとの特集、図書館からのお知らせなどを掲載。

◆ウェブサイト(<http://www.ideastore-kitsuki.com/>)

2012(平成 24)年 7 月開設。図書館からのお知らせ、毎月の「図書館だより」などを掲載。

◆ケーブルテレビ

杵築ど〜んとテレビ(KDT)にて、毎月おすすめ本や展示、利用案内などを紹介。また、特別展示「土屋北彦氏の足跡」と関連して、11 月 26 日(木)には土屋北彦氏のインタビューを「知識の広場」にて収録した。

◆各種 SNS

図書館の Twitter、Facebook、Instagram にてイベント情報や更新情報を発信。

⑩市内学校図書館との連携事業

学校司書とのネットワーク構築を目的として、館長を含む職員 2 名が 10 月下旬に市内小・中学校の学校図書館を訪問し、意見交換を行った。

⑪第 2 次「杵築市子ども読書活動推進計画」の策定

教育総務課、学校教育課、社会教育課で連携して、計画の策定を行い、2021 年 3 月 3 日に市のウェブサイトで公開された。

⑫令和3年度「子供の読書活動優秀実践図書館」文部科学大臣表彰受賞

2021 年 4 月 23 日表彰式

8. 2021 年度事業計画

(1) 講座・教室(通年)

- ◆読書講座 講師:平田はつみ先生
さまざまな本について仲間と語り、感動を分かち合い、生きることについて学ぶ。杵築・東・八坂・溝井・豊洋の 5 地区で、各地区毎月 1 回程度開催。
- ◆お母さん読書研究会 講師:平田はつみ先生
小学校高学年から大人までが読んで楽しめる童話を書くための文章作法や表現方法を学ぶ、母親を対象にした会。毎月 1 回、市立図書館にて開催。
- ◆古典文学教室 講師:田邊勲先生(元別府溝部学園短期大学・教授)
今日まで語り継がれている古典の名著を学ぶ。毎月第 4 日曜日に市立図書館にて開催。

(2) ボランティア事業(通年)

- ◆読み聞かせボランティア
図書館を訪れた子どもに読み聞かせを行う。2021 年度は感染症拡大防止対策を行ったうえでの実施方法を検討する。要事前研修。
- ◆美化(環境整備)ボランティア
利用者に、図書館を気持ちよく利用してもらうため、不定期に館内外の美化活動を行う。
- ◆中学生・高校生図書館ボランティア「若き司士」
図書館を盛り上げるイベントや若い世代が図書館に来てくれるような企画を一緒に考える。保護者の同意が必要。

(3) その他

- ◆図書館協議会(年 2 回開催)
- ◆中学生職場体験・小学生社会見学、各種視察の受け入れ(随時)
- ◆蔵書点検(10 月 4 日(月)～10 月 8 日(金))
- ◆イベント等
 - 4 月～ 5 月 子どもの読書週間関連行事
 - 10 月～11 月 読書週間関連行事
 - 12 月 クリスマスイベント
 - 年数回 大人のための朗読会
- ◆展示など、その他の利用促進事業(随時)

※いずれの事業も、新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、規模の縮小や中止、及び見直しを行うものとする。

9. 杵築市立図書館及び杵築市立民俗資料館条例

平成 17 年 10 月 1 日

条例第 198 号

(設置)

第1条 杵築市民が学び、交流する場を提供し、もって杵築市の教育と文化の発展に寄与するため、図書館法(昭和 25 年法律第 118 号)第 10 条の規定に基づき、杵築市立図書館(以下「図書館」という。)を設置し、併せて民俗資料の保存管理を図るため、杵築市立民俗資料館(以下「民俗資料館」という。)を設置する。

(名称及び位置)

第2条 図書館及び民俗資料館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
杵築市立図書館	杵築市大字南杵築 268 番地 1
杵築市立民俗資料館	杵築市大字杵築 1 番地 1
杵築市山香図書室	杵築市山香町大字野原 1010 番地 2
杵築市大田図書室	杵築市大田石丸 445 番地

(事業)

第3条 図書館及び民俗資料館は、第 1 条の設置目的を達成するため、次の事業を行う。

(1) 図書館

- ア 郷土資料、地方行政資料、美術品の収集並びに図書、記録及び視聴覚教育の資料その他必要な資料(以下「図書館資料」という。)を収集し、一般公衆の利用に供すること。
- イ 図書館資料の分類、配列を適切にし、及びその目録を整備すること。
- ウ 図書館資料の館内及び館外貸出しをすること。
- エ 配本所等を設置し、自動車文庫及び貸出文庫の巡回を行うこと。
- オ 読書会、研究会、映写会、講演会、資料展示会等を主催し、及びその開催を援助すること。
- カ 学校、公民館等と緊密に連絡し、協力すること。

(2) 民俗資料館

- ア 民俗資料を収集し、保存し、及び展示すること。
- イ 民俗資料に関する調査、研究及び保管、展示等の技術的研究を行うこと。
- ウ 学校、図書館、公民館等の教育施設と協力し、その活動を援助すること。

(管理)

第4条 図書館及び民俗資料館は、杵築市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が管理する。

(職員)

第5条 図書館及び民俗資料館に館長その他必要な職員を置く。

(図書館協議会)

第6条 図書館法第14条の規定により、図書館に杵築市立図書館協議会(以下「図書館協議会」という。)を置く。

2 図書館協議会は、図書館の運営に関し、館長の諮問に応じるとともに、図書館が行う活動について、館長に意見を述べるができるものとする。

3 図書館協議会の委員(以下「委員」という。)は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が任命する。

(1) 学校教育及び社会教育の関係者

(2) 家庭教育の向上に資する活動を行う者

(3) 学識経験のある者

4 委員は10人以内とする。

5 委員の任期は、任命された日から同日の属する年の翌々年の3月31日までとする。ただし、再任を妨げない。

6 補欠として任命された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(休館日)

第7条 図書館及び民俗資料館の休館日は、別表第1のとおりとする。ただし、教育委員会が必要と認める場合は、これを変更し、又は臨時に休館することができる。

(利用時間)

第8条 図書館及び民俗資料館の利用時間は、別表第2のとおりとする。ただし、教育委員会が必要と認める場合は、これを延長し、又は短縮することができる。

(利用許可)

第9条 杵築市立図書館の施設を利用しようとする者は、あらかじめ教育委員会の許可を受けなければならない。

2 教育委員会は、前項の許可に図書館の管理上必要な条件を付し、又はこれを変更することができる。

(入館又は利用の制限)

第10条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当する者に対し、図書館及び民俗資料館への入館又は利用を禁止し、又は退場させることができる。

(1) 秩序又は風俗を乱し、又は乱すおそれがあると認められる者

(2) 銃器、火薬類等他人に危害を及ぼすおそれのある物品を携行する者

(3) 指定場所以外で火気を使用する者

(4) 係員の指示に従わない者

(5) その他図書館及び民俗資料館の管理に支障を及ぼす行為をする者

(入館料等)

第11条 図書館の入館料その他図書館資料の利用については、図書館法第17条の規定により無料とし、民俗資料館の入館料についても無料とする。

2 第9条第1項の許可を受けた者(以下「利用者」という。)は、別表第3に定める使用料を納めなければならない。

(使用料の減免)

第 12 条 次の各号のいずれかに該当するときは、市長は、使用料を減額し、又は免除することができる。

- (1) 市が主催又は共催する行事のため使用するとき。
- (2) 児童及び生徒が学習活動の一環として使用するとき。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、公益上その他の理由により使用料を徴収することが、不相当と認められるとき。

(使用料の不還付)

第 13 条 既納の使用料は、還付しない。ただし、市長が特別の理由があると認める場合は、この限りでない。

(目的外利用及び権利譲渡の禁止)

第 14 条 利用者は、杵築市立図書館の施設を第9条第1項の許可を受けた目的以外の目的に利用し、又はその利用の権利を譲渡し、若しくは転貸してはならない。

(原状回復義務)

第 15 条 利用者は、図書館及び民俗資料館の建物、設備又は展示品、資料を損傷し、又は滅失したときは、原状に回復しなければならない。

(損害賠償)

第 16 条 利用者は、前条の規定による原状回復ができないときは、教育委員会の認定に基づきその損害を賠償しなければならない。

(委任)

第 17 条 この条例の施行に関し、必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成 17 年 10 月 1 日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の日の前日までに、合併前の杵築市立図書館及び杵築市立民俗資料館の設置及び管理に関する条例(昭和 53 年杵築市条例第 6 号)の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、それぞれこの条例の相当規定によりなされた処分、手続その他の行為とみなす。

附 則(平成 19 年 3 月 15 日条例第 13 号)

この条例は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 21 年 3 月 19 日条例第 13 号)

この条例は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 21 年 12 月 21 日条例第 48 号)

この条例は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 22 年 12 月 20 日条例第 35 号)

この条例は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 24 年 3 月 19 日条例第 14 号)

(施行期日)

1 この条例は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際、現に、この条例による改正前の杵築市立図書館及び杵築市立民俗資料館条例第 6 条の規定により委嘱されている杵築市立図書館協議会の委員である者は、その任期が終了するまでの間は、改正後の杵築市立図書館及び杵築市立民俗資料館条例第 6 条の規定により任命された杵築市立図書館協議会の委員とみなす。

附 則(平成 27 年 7 月 6 日条例第 28 号)

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(任期の特例)

2 この条例の施行の際、現に委員である者の任期は、改正後の第 6 条第 5 項の規定にかかわらず、平成 28 年 3 月 31 日までとする。

附 則(平成 29 年 12 月 28 日条例第 39 号)

この条例は、平成 30 年 3 月 24 日から施行する。

附 則(令和元年 6 月 28 日条例第 40 号)

この条例は、令和元年 10 月 1 日から施行する。

別表第1(第7条関係)

名称	休館日
杵築市立図書館	(1) 毎週火曜日(その日が国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に規定する休日である場合は、直後の国民の祝日に関する法律に規定する休日でない日) (2) 国民の祝日に関する法律に規定する休日(ただし、憲法記念日、みどりの日、こどもの日、文化の日及び勤労感謝の日を除く。) (3) 年末年始(12月 29 日から翌年の 1 月 3 日まで)
杵築市立民俗資料館	(1) 毎週火曜日(その日が国民の祝日に関する法律に規定する休日である場合は、直後の国民の祝日に関する法律に規定する休日でない日) (2) 国民の祝日に関する法律に規定する休日 (3) 年末年始(12月 29 日から翌年の 1 月 3 日まで)
杵築市山香図書室	(1) 毎週火曜日(その日が国民の祝日に関する法律に規定する休日である場合は、直後の国民の祝日に関する法律に規定する休日でない日) (2) 国民の祝日に関する法律に規定する休日 (3) 年末年始(12月 29 日から翌年の 1 月 3 日まで)
杵築市大田図書室	(1) 毎週火曜日、土曜日及び日曜日 (2) 国民の祝日に関する法律に規定する休日 (3) 年末年始(12月 29 日から翌年の 1 月 3 日まで)

別表第2(第8条関係)

名称	利用時間
杵築市立図書館	午前 10 時から午後 6 時まで(ただし、土曜日、日曜日、憲法記念日、みどりの日、こどもの日、文化の日及び勤労感謝の日は、午前 9 時から午後 5 時まで)
杵築市立民俗資料館	午前 9 時から午後 5 時まで
杵築市山香図書室	
杵築市大田図書室	

別表第3(第 11 条関係)

名称	区分	金額	備考
杵築市立図書館	多目的室	1時間につき 330 円	<p>1 1時間未満の使用時間は1時間として算定する。</p> <p>2 冷暖房の使用は1時間につき 330 円を使用料に加算する。</p> <p>3 利用者が他市町村の住民等の場合は、使用料の 100%を加算する。</p>
	会議室 1	1時間につき 110 円	<p>1 1時間未満の使用時間は1時間として算定する。</p> <p>2 冷暖房の使用は1時間につき 110 円を使用料に加算する。</p> <p>3 利用者が他市町村の住民等の場合は、使用料の 100%を加算する。</p>
	会議室 2	1時間につき 220 円	<p>1 1時間未満の使用時間は1時間として算定する。</p> <p>2 冷暖房の使用は1時間につき 220 円を使用料に加算する。</p> <p>3 利用者が他市町村の住民等の場合は、使用料の 100%を加算する。</p>



2021 年度 杵築市立図書館要覧

2021 年 6 月 15 日 発行

杵築市立図書館

〒873-0002 大分県杵築市大字南杵築 268 番地 1

tel 0978-62-4362 / fax 0978-62-3401

<http://www.ideastore-kitsuki.com/>